

## II 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また、人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

### 1 歳入・歳出決算

#### (1) 歳入

令和5年度の歳入総額は7,181,255円で、その内訳は一般会計の第7款使用料及び手数料7,156,430円、第13款諸収入24,825円である。特別会計母子父子寡婦福祉資金は全額が収入未済となっている。

前年度と比較して総額3,967,469円(223%)増となった。

(例年の歳入から大幅に増額した要因は、八日市場地域保健センター内で売りさばきを行っていた千葉県食品衛生協会が売りさばき業務を停止したためである。)

表1－(1) 歳入決算書

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和3年度	3,793,332	3,476,632	0	316,700
令和4年度	3,531,186	3,213,786	0	317,400
令和5年度	7,569,055	7,181,255	0	387,800
一般会計	7,181,255	7,181,255	0	0
7款 使用料及び手数料	7,156,430	7,156,430	0	0
1項 使用料	6,600	6,600	0	0
1目 総務使用料	6,600	6,600	0	0
1節 土地使用料	6,600	6,600	0	0
2項 手数料	7,149,830	7,149,830	0	0
3目 衛生手数料	197,140	197,140	0	0
3節 細菌検査手数料	197,140	197,140	0	0
8目 証紙収入	6,952,690	6,952,690	0	0
1節 証紙収入	6,952,690	6,952,690	0	0
13款 諸収入	24,825	24,825	0	0
7項 雑入	24,825	24,825	0	0
1目 雑入	24,825	24,825	0	0
12節 雑入・その他	24,825	24,825	0	0
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	387,800	0	0	387,800
2款 諸収入	387,800	0	0	387,800
2項 雑入	387,800	0	0	387,800
1目 雑入	387,800	0	0	387,800
1節 雑入	387,800	0	0	387,800

## (2) 歳出

令和5年度の歳出総額は62,729,463円で、その内訳は一般会計の第3款民生費35,588,488円、第4款衛生費27,338,875円、特別会計母子父子寡婦福祉資金2,100円である。

前年度と比較して総額6,591,052円(9.5%)減となった。

表1-(2) 歳出決算書

(単位：円)

科目	予算令達額	支出額	残額
令和3年度	113,202,333	113,202,333	0
令和4年度	69,855,531	69,320,515	535,016
令和5年度	62,734,463	62,729,463	5,000
一般会計	62,732,363	62,727,363	5,000
3款 民生費	35,393,488	35,588,488	5,000
1項 社会福祉費	35,299,288	35,299,288	0
1目 社会福祉総務費	26,384,374	26,384,374	0
2目 障害者福祉費	8,214,014	8,214,014	0
3目 老人福祉費	667,400	667,400	0
4目 遺家族等援護費	33,500	33,500	0
2項 児童福祉費	56,200	56,200	0
3目 ひとり親福祉費	56,200	56,200	0
3項 生活保護費	38,000	33,000	5,000
2目 扶助費	38,000	33,000	5,000
4款 衛生費	27,338,875	27,338,875	0
1項 公衆衛生費	10,860,163	10,860,163	0
1目 公衆衛生総務費	524,381	524,381	0
2目 結核対策費	286,680	286,680	0
3目 予防費	441,407	441,407	0
4目 精神保健福祉費	822,172	822,172	0
5目 成人病対策費	8,785,523	8,785,523	0
2項 環境衛生費	1,395,514	1,395,514	0
1目 食品衛生指導費	1,154,400	1,154,400	0
2目 環境衛生指導費	241,114	241,114	0
3項 保健所費	14,715,256	14,715,256	0
1目 保健所費	14,715,256	14,715,256	0
4項 医薬費	367,942	367,942	0
1目 医務費	0	0	0
2目 栄養指導費	152,405	152,405	0
3目 保健師等指導管理費	39,900	39,900	0
4目 薬務費	175,637	175,637	0
特別会計	2,100	2,100	0
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	2,100	2,100	0
1項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	2,100	2,100	0
1目 母子福祉資金貸付費	2,100	2,100	0

## 2 医務関係

### (1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和5年度末現在、病院13施設(2,449床)、一般有床診療所2施設(35床)、一般無床診療所94施設、歯科診療所88施設で、合計197施設(2,484床)である。

年度別施設数・病床数の推移は表2-(1)のとおりである。

表2-(1) 医療関係施設・病床数(各年度3月31日現在)

(単位：施設数(施設)、病床数(床))

区分	施設数													病床数								
	病院			一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所		歯科 技工所	病院						診療所			
	計	地域 再掲 医療 支援	一 般	精 神 科	有 床	無 床	有 床	無 床	有 床	無 床	あん 摩・ 指圧 はり きゅう		柔 道 整 復	計	一 般	療 養	結 核	精 神 科	感 染 症	一 般	療 養	
管内	3	13	1	10	3	2	98	—	93	1	2	88	59	33	2,453	1,345	443	—	659	6	35	—
	4	13	1	10	3	2	96	—	91	1	2	86	55	31	2,453	1,345	443	—	659	6	35	—
	5	13	1	10	3	2	94	—	88	1	1	86	55	31	2,449	1,345	439	—	659	6	35	—
銚子市	3	5	—	5	—	—	36	—	40	—	1	51	27	11	678	363	315	—	—	—	—	—
	4	5	—	5	—	—	35	—	39	—	1	49	25	11	678	363	315	—	—	—	—	—
	5	5	—	5	—	—	34	—	37	—	1	49	24	11	678	363	315	—	—	—	—	—
旭市	3	5	1	3	2	1	36	—	37	—	1	28	22	15	1,467	817	45	—	599	6	16	—
	4	5	1	3	2	1	35	—	36	—	1	27	21	14	1,467	817	45	—	599	6	16	—
	5	5	1	3	2	1	33	—	35	—	—	27	22	14	1,467	817	45	—	599	6	16	—
匝瑳市	3	3	—	2	1	1	26	—	16	1	—	9	10	7	308	165	83	—	60	—	19	—
	4	3	—	2	1	1	26	—	16	1	—	10	9	6	308	165	83	—	60	—	19	—
	5	3	—	2	1	1	27	—	16	1	—	10	9	6	304	165	79	—	60	—	19	—

※病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2-(2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数(下段：10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 30 年度	管内	402 (244.9)	114 (69.5)	370 (225.4)	76 (47.2)	56 (34.8)	1,413 (877.0)	512 (318.0)
	千葉県	12,586 (199.4)	5,153 (81.6)	14,282 (226.3)	2,084 (33.2)	1,497 (23.9)	45,202 (721.1)	9,725 (155.1)
	全国	327,210 (258.8)	104,908 (83.0)	311,289 (246.2)	52,955 (41.9)	36,911 (29.2)	1,218,606 (963.8)	304,479 (240.8)
令和 2 年度	管内	425 (270.3)	128 (81.4)	373 (237.3)	73 (46.4)	61 (38.8)	1,507 (958.6)	504 (320.6)
	千葉県	11,411 (213.2)	5,095 (83.1)	17,401 (235.9)	2,124 (33.8)	1,583 (25.2)	48,391 (770.0)	9,024 (143.6)
	全国	339,623 (269.2)	107,443 (85.2)	321,982 (255.2)	55,595 (44.1)	37,940 (30.1)	1,280,911 (1,015.4)	284,589 (225.6)
令和 4 年度	管内	412 (267.4)	112 (72.7)	362 (234.9)	93 (61.1)	61 (40.1)	1,480 (972.8)	400 (262.9)
	千葉県	13,521 (215.8)	4,953 (79.0)	14,746 (235.3)	2,461 (39.3)	1,603 (25.6)	49,888 (796.2)	8,064 (128.7)
	全国	343,275 (274.7)	105,267 (84.2)	323,690 (259.1)	60,299 (48.3)	38,063 (30.5)	1,311,687 (1,049.8)	254,329 (203.5)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

＜管内＞千葉県衛生統計年報（千葉県）

＜千葉県・全国＞医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

＜管内＞千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在（千葉県）

＜千葉県・全国＞衛生行政報告例（厚生労働省）

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

令和5年度は病院13施設、有床診療所1施設、有床助産所1施設の立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱状況

令和5年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受付件数は、279件であった。

表2-(3) 各種免許取扱件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
厚 生 労 働 大 臣	医師	6	7	8
	歯科医師	2	3	2
	薬剤師	11	21	23
	保健師	25	14	20
	助産師	4	2	3
	看護師	136	123	130
	理学療法士	20	14	20
	作業療法士	2	3	5
	臨床検査技師	6	14	14
	診療放射線技師	2	5	2
	衛生検査技師	0	0	0
知 事	視能訓練士	1	2	1
	管理栄養士	11	11	7
	准看護師	26	23	23
	栄養士	6	10	10
	登録販売者	4	13	11
総数		262	265	279

### 3 薬務関係

#### (1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業（薬局）、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和5年度末現在1,013施設で、業務別、年度別施設数の推移は表3-(1)のとおりである。

令和5年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は32施設、廃止の届出があった施設は33施設であった。

#### (2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和5年度の監視状況は表3-(2)のとおり延べ489件の監視を実施し、27施設の違反が認められた。違反の主な内容は、開設者の義務の不備であった。

#### (3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。令和5年度は農薬危害防止運動月間を中心に業態ごとに年間の監視計画を立てて、立入調査を行った。令和5年度の監視状況は表3-(3)のとおり53件の監視を実施し、8施設の違反が認められた。違反の主な内容は、貯蔵陳列場所の不備であった。

表3-(1) 薬事関係施設数及び開設許可件数 (単位：件)

業 態	年 度			管内			銚子市			旭市			匝瑳市			年度内の許認等事務処理件数※1		
	3	4	5	3	4	5	3	4	5	3	4	5	3	4	5	新規	廃止	更新
	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年			
総 数	997	1014	1013	417	420	421	389	394	390	191	200	202	32	33	75			
薬 局	86	88	86	39	39	38	30	31	30	17	18	18	6	8	14			
医薬品製造業（薬局）	5	5	5	3	3	3	1	1	1	1	1	1	-	-	2			
医薬品製造販売業（薬局）	5	5	5	3	3	3	1	1	1	1	1	1	-	-	2			
地域連携薬局	3	4	5	-	-	1	1	2	2	2	2	2	1	-	4			
専門医療機関連携薬局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
店舗販売業	35	35	38	14	14	14	15	14	17	6	7	7	4	1	6			
卸売販売業	15	15	14	6	6	6	5	5	4	4	4	4	-	1	5			
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
高度管理医療機器等販売業・貸与業※2	123	130	127	40	41	42	60	64	60	23	25	25	5	8	11			
管理医療機器販売業・貸与業※2	595	600	604	257	258	257	228	228	231	110	114	116	15	11	-			
再生医療等製品販売業	3	3	3	-	-	-	2	2	2	1	1	1	-	-	1			
毒物劇物製造業	6	6	6	2	2	2	3	3	3	1	1	1	-	-	2			
毒物劇物輸入業	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1			
毒物劇物販売業	118	120	117	50	51	52	43	43	39	25	26	26	1	4	25			
毒物劇物業務上取扱者 （法第22条第1項の者）	2	2	2	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
特定毒物研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

表3-(2) 薬事監視 (単位: 件)

区分 業種		許可・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反発生件数														措置件数					告発件数		
					無許可・無届業	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列	譲渡方箋医薬品の	制限品目の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理	管理者の義務	開設者の義務	法令遵守体制整備の不備	薬局等における掲示	休業止等の届出	その他	指導	説諭	説諭・報告書		誓約書	始末書
総数	令和3年度	864	620	32	-	-	-	-	-	1	12	-	-	4	17	-	3	2	-	31	1	-	-	-	-	-
	令和4年度	881	275	5	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	3	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	
	令和5年度	880	489	27	-	-	2	3	-	-	-	-	3	2	18	-	7	1	25	2	-	-	-	-	-	
医薬品	薬局	86	59	20	-	-	1	2	-	-	-	-	2	1	14	-	6	1	19	1	-	-	-	-	-	
	製造業(薬局)	5	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造販売(薬局)	5	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店舗販売業	38	22	6	-	-	1	1	-	-	-	-	1	1	3	-	1	-	5	1	-	-	-	-	-	
	卸売販売業	14	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置販売業	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医薬部外品	配置従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
化粧品	販売業	-	49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療機器	販売業	89	37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	高度管理	416	64	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	一般管理	-	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	高度管理	38	13	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
	貸与業	188	61	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	一般管理	-	58	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業務上取扱う施設		-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
再生医療等製品販売業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

表 3 - ( 3 ) 毒物劇物監視状況 ( 単位 : 件 )

区分	業態		項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数					告発件数		
							無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書		行政処分	
総数	令和3年度			127	46	6	-	-	1	2	-	3	-	-	-	2	6	-	-	-	-	-	-	
	令和4年度			129	26	4	-	-	1	-	-	3	-	-	-	1	4	-	-	-	-	-	-	
	令和5年度			126	53	8	-	-	-	6	-	4	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-	
製造輸入	製造業			6	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	輸入業			1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
販売業	薬局			26	21	3	-	-	-	3	-	1	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	
	医薬品販売業			16	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	農業協同組合			18	9	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
	種苗店			7	2	2	-	-	-	2	-	1	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	
	その他			50	15	2	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	
使用者等	取扱者の業務上の	電気めっき		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		金属熱処理		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		運送		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		しろあり防除		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		法第22条第5項の者		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特定毒物研究者		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	



(4) 麻薬・覚醒剤監視

麻薬・覚醒剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、5月1日から6月30日まで撲滅運動を実施し、管内3箇所において、けし47本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年は、大麻事犯による検挙人員が増加に転じ、特に若年層の増加が著しく、社会的な問題となっている。

管内15名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員海匠健康福祉センター（保健所）地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中（6月19日～7月20日）の7月3日（月）銚子駅前において、指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

#### 4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和5年度の献血目標は全血献血1,902人（1人あたり200mL及び400mL）であり、この目標を達成するため当保健所では、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表4のとおりであるが、合計目標達成率は181%であった。

表4 献血実績状況

区分 年度 市町村別	200mL			400mL			合計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
令和3年度	80	154	193	1,920	3,464	180	2,000	3,618	181
令和4年度	50	113	226	1,901	3,543	186	1,951	3,656	187
令和5年度	59	102	173	1,843	3,339	181	1,902	3,441	181
銚子市	22	44	200	698	1,613	231	720	1,657	230
旭市	24	40	167	749	1,192	159	773	1,232	159
匝瑳市	13	18	138	396	534	135	409	552	135

※ 成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

#### 5 地域保健医療計画の推進

「千葉県保健医療計画」は、医療法第30条の4の規定による法定計画であり、本県の保健医療施策を総合的・効果的に推進するための基本的な指針である。

平成28年3月に、2025年を見据えた「地域医療構想」を盛り込むとともに、計画期間の延長や、基準病床数、評価指標の見直しを行った。

香取海匝医療圏においては、目指すべき医療提供体制を実現するための協議の場として、令和5年7月6日、令和5年11月2日及び令和6年3月14日に医療関係者、福祉関係者、保険者、市町及び健康福祉センター（保健所）で構成する香取海匝地域保健医療連携・地域医療構想調整会議をWeb会議により開催し、地域における医療提供体制の現状と課題について、関係者と情報を共有したところである。

## 6 厚生統計調査

### (1) 人口動態統計

#### ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

令和4年の管内人口動態総覧(確定数)は表6-(1)-ア-(ア)及び表6-(1)-ア-(イ)のとおりである。

出生総数は599人で、前年より58人減少し、出生率(人口千対)は前年より0.3下回り、4.0であった。(千葉県6.1、全国6.3)

死亡総数は2,643人で、前年より171人増加し、死亡率(人口千対)は前年より1.5上回り、17.7であった。(千葉県11.8、全国12.9)

婚姻件数は415組で、前年より6組増加し、婚姻率(人口千対)は前年より0.1上回り、2.8であった。(千葉県4.1、全国4.1)

離婚件数は195組で、前年より9組減少し、離婚率(人口千対)は、前年より0.03下回り、1.31であった。(千葉県1.41、全国1.47)

表6-(1)-ア-(ア) 人口動態総覧① (単位:人)

		人口	出生					死亡				乳児死亡 (生後1年 未満再掲)		新生児死亡 (生後4週 未満再掲)	
			総数	男	女	率 (人口 千対)	2,500g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口 千対)	実数	率 (人口 千対)	実数	率 (人口 千対)
管内	令和2年	154,877	729	374	355	4.7	71	2,353	1,167	1,186	15.2	1	1.4	-	-
	令和3年	152,222	657	334	323	4.3	73	2,472	1,198	1,274	16.2	2	3.0	-	-
	令和4年	149,295	599	286	313	4.0	66	2,643	1,305	1,338	17.7	-	-	-	-
銚子市	令和2年	56,779	186	92	94	3.8	16	957	483	474	16.9	-	-	-	-
	令和3年	55,344	140	58	82	2.5	12	1,045	501	544	18.9	-	-	-	-
	令和4年	53,875	146	74	72	2.7	13	1,120	531	589	20.8	-	-	-	-
旭市	令和2年	63,136	396	197	199	6.3	40	839	414	425	13.3	-	-	-	-
	令和3年	62,513	369	201	168	5.9	47	867	418	449	13.9	2	5.4	-	-
	令和4年	61,696	327	150	177	5.3	37	933	469	464	15.1	-	-	-	-
匝瑳市	令和2年	34,962	147	85	62	4.2	15	557	270	287	15.9	1	6.8	-	-
	令和3年	34,365	148	75	73	4.3	14	560	279	281	16.3	-	-	-	-
	令和4年	33,724	126	62	64	3.7	16	590	305	285	17.5	-	-	-	-
千葉県		6,131,705	36,966	19,002	17,964	6.1	3,401	72,258	38,833	33,425	11.8	69	1.9	29	0.8
全国		122,030,523	770,759	395,257	375,502	6.3	72,587	1,569,050	799,420	769,630	12.9	1,356	1.8	609	0.8

※ 令和4年千葉県衛生統計年報による。「人口」は日本人人口を使用)

※ 全国に関しては、厚生労働省令和4年人口動態統計(確定数)の概況による。

表6-(1)-ア-(イ)人口動態総覧② (単位：人・胎・組)

		死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計 特殊 出生率
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (妊娠満 22週以 降)	早期新生 児死亡 (生後7 日未満)	実数	率 (人口 千対)	実数	率 (人口 千対)	
		実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)							
管内	令和2年	16	21.3	7	9.3	2	2.7	2	-	451	2.9	242	1.5	1.18
	令和3年	8	11.9	8	11.9	3	4.5	3	-	409	2.7	204	1.34	1.11
	令和4年	15	24.2	7	11.3	3	5.0	3	-	415	2.8	195	1.31	1.05
銚子市	令和2年	3	15.5	4	20.7	-	-	-	-	144	1.5	76	1.34	0.98
	令和3年	4	27.2	3	20.4	1	7.1	1	-	126	2.3	63	1.14	0.77
	令和4年	6	39.2	1	6.5	1	6.8	1	-	111	2.1	68	1.26	0.86
旭市	令和2年	11	26.8	3	7.3	2	5.0	2	-	199	3.2	102	1.62	1.36
	令和3年	2	5.3	4	10.7	1	2.7	1	-	207	3.3	96	1.54	1.30
	令和4年	6	17.8	5	14.8	2	6.1	2	-	211	3.4	91	1.47	1.18
匝瑳市	令和2年	2	13.4	-	-	-	-	-	-	108	3.1	64	1.83	1.10
	令和3年	2	13.2	1	6.6	1	6.7	1	-	76	2.2	45	1.31	1.16
	令和4年	3	23.1	1	7.7	-	-	-	-	93	2.8	36	1.07	1.02
千葉県		406	10.8	347	9.2	120	3.2	102	18	24,824	4.1	8,605	1.41	1.18
全国		7,391	9.4	7,788	9.9	2,527	3.3	2,061	466	504,930	4.1	179,099	1.47	1.26

※ 令和4年千葉県衛生統計年報による。

※ 全国に関しては、厚生労働省令和4年人口動態統計（確定数）の概況による。

イ 死因別死亡状況

表 6 - ( 1 ) - イ 主要死因別死亡状況

順位	令和 2 年 管内					令和 3 年 管内					令和 4 年 管内					令和 4 年 県				
	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口 10 万対)	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口 10 万対)	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口 10 万対)	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口 10 万対)
1	悪	622	344	278	390	悪	607	349	258	399	悪	576	329	247	386	悪	18,239	10,967	7,272	297
2	心	387	176	211	243	心	479	222	257	315	心	534	290	244	358	心	11,398	5,985	5,413	186
3	脳	200	103	97	126	脳	228	92	136	150	老	230	47	183	154	老	7,602	2,252	5,350	124
4	老	166	93	73	104	老	180	51	129	118	脳	225	102	123	151	脳	4,921	2,524	2,397	80
5	不	160	39	121	100	肺	164	79	85	108	肺	175	87	88	117	肺	3,749	2,241	1,508	61
6	誤	78	49	29	49	消	72	28	44	47	消	82	29	53	55	誤	2,426	1,476	950	40
7	消	63	38	25	40	不	64	31	33	42	不	65	36	29	44	不	1,669	1,008	661	27
8	認	61	25	36	38	誤	59	33	26	39	誤	57	39	18	38	異	1,531	1,050	481	25
9	呼	51	15	36	32	認	47	14	33	31	認	52	17	35	35	消	1,303	646	657	21
10	腎	41	17	24	26	ア	36	12	24	24	間	36	24	12	24	高	1,213	629	584	20

※1 令和 4 年千葉県衛生統計年報による。

※2 死因の区分は「死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目」による。

悪 … 悪性新生物

心 … 心疾患 (高血圧性を除く)

脳 … 脳血管疾患

老 … 老衰

不 … 不慮の事故

誤 … 誤嚥性肺炎

消 … その他の消化器系の疾患

認 … 血管性及び詳細不明の認知症

呼 … その他の呼吸器系の疾患

腎 … 腎不全

肺 … 肺炎

ア … アルツハイマー病

間 … 間質性肺疾患

異 … その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの

高 … 高血圧性疾患

順位	令和4年 銚子市					令和4年 旭市					令和4年 匝瑳市					全国		
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	率(人口10万対)
1	悪	238	128	110	442	悪	202	116	86	327	悪	144	83	61	427	悪	385,797	316
2	心	221	124	97	410	心	134	61	73	217	心	112	55	57	332	心	232,964	191
3	肺	101	50	51	187	脳	89	40	49	144	脳	52	24	28	154	老	179,529	147
4	脳	92	40	52	171	老	76	21	55	123	老	34	13	21	101	脳	107,481	88
5	老	83	14	69	154	肺	48	22	26	78	肺	32	15	17	95	肺	74,013	61
6	消	46	16	30	85	消	27	15	12	44	誤	18	13	5	53	誤	56,069	46
7	不	26	14	12	48	不	25	13	12	41	認	17	7	10	50	不	43,420	36
8	誤	25	19	6	46	認	20	4	16	32	消	16	5	11	47	腎	30,739	25
9	認	19	4	15	35	誤	18	8	10	29	不	11	4	7	33	ア	24,860	20
10	慢	18	14	4	33	異	17	8	9	28	腎	9	4	5	27	認	24,360	20

※1 令和4年千葉県衛生統計年報による。

※2 死因の区分は「死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目」による。

悪 … 悪性新生物

老 … 老衰

認 … 血管性及び詳細不明の認知症

異 … その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの

心 … 心疾患（高血圧性を除く）

消 … その他の消化器系の疾患

慢 … 慢性閉塞性肺疾患

肺 … 肺炎

不 … 不慮の事故

腎 … 腎不全

脳 … 脳血管疾患

誤 … 誤嚥性肺炎

ア … アルツハイマー病

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表 6 - ( 1 ) - ウ 部位別悪性新生物死亡状況

(単位：人)

死因分類	管内			銚子市			旭市			匝瑳市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	2,643	1,305	1,338	1,120	531	589	933	469	464	590	305	285
口唇口腔及び咽喉頭	8	5	3	2	1	1	5	3	2	1	1	0
食道	11	7	4	5	4	1	4	2	2	2	1	1
胃	77	51	26	27	17	10	32	23	9	18	11	7
結腸	60	33	27	27	14	13	18	10	8	15	9	6
直腸S状結腸移行部及び直腸	24	17	7	12	8	4	7	6	1	5	3	2
肝及び肝内胆管	40	24	16	15	9	6	11	9	2	14	6	8
胆のう及びその他の胆道	31	16	15	18	9	9	9	4	5	4	3	1
膵	37	12	25	19	8	11	11	3	8	7	1	6
喉頭	3	3	0	1	1	0	2	2	0	0	0	0
気管、気管支及び肺	120	84	36	52	31	21	44	34	10	24	19	5
皮膚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳房	19	0	19	7	0	7	9	0	9	3	0	3
子宮	12	0	12	5	0	5	4	0	4	3	0	3
卵巣	5	0	5	1	0	1	1	0	1	3	0	3
前立腺	18	18	0	4	4	0	5	5	0	9	9	0
膀胱	23	15	8	9	6	3	6	4	2	8	5	3
中枢神経系	3	0	3	2	0	2	1	0	1	0	0	0
悪性リンパ腫	22	13	9	11	6	5	5	2	3	6	5	1
白血病	15	6	9	5	2	3	7	1	6	3	3	0
その他のリンパ組織造血組織及び 関連組織	9	4	5	2	1	1	4	2	2	3	1	2
その他の悪性新生物	39	21	18	14	7	7	15	9	6	10	5	5

※令和4年千葉県衛生統計年報による。

(2) 厚生統計調査

表6 - (2) 厚生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方法	対象
国民生活基礎調査 (総務企画課)	国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本の設定。	国民生活基礎調査調査員 →保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	令和4年は管内に 対象地区なし。
人口動態調査 (総務企画課)	人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政の基礎資料を得ること。	管内市町村→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内3市
医療施設動態調査 (総務企画課)	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内全医療施設
病院報告 (総務企画課)	病院・療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内全病院
衛生行政報告例 (総務企画課・ 地域保健福祉課・ 健康生活支援課)	衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料を得ること。	保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	保健所
地域保健・健康増進 事業報告 (総務企画課・ 地域保健福祉課・ 健康生活支援課)	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策のための基礎資料を得ること。	管内市町村→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内三市、保健所
医療施設静態調査 (総務企画課)	医療施設(病院・診療所)の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内全医療機関
患者調査 (総務企画課)	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内14施設



## 7 協議会・委員会の開催状況

### (1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

本年度は、下表のとおり開催した。

表7- (1) 海匠健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和5年11月8日	22人	海匠健康福祉センターの事業について

### (2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

表7- (2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	開催方法	出席数	主な協議内容
令和5年7月6日	Web会議	55人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期保健医療計画について</li> <li>・2025年に向けた医療機関毎の具体的な対応方針について</li> <li>・公立病院経営強化プランについて</li> <li>・外来医療の医療提供体制の確保について</li> <li>・地域医療介護総合確保基金による各種事業の実施状況について</li> <li>・脳卒中連携ネットワークの進捗状況について</li> </ul>
令和5年11月2日	Web会議	37人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期保健医療計画について</li> <li>・公立病院経営強化プランについて</li> <li>・令和4年度病床機能報告の結果について</li> <li>・次回調整会議の議題等について</li> </ul>
令和6年3月14日	Web会議	34人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来医療の医療提供体制の確保について</li> <li>・医療機関毎の具体的対応方針について</li> <li>・公立病院経営強化プランについて</li> <li>・地域医療構想の進捗状況について</li> <li>・非稼働病床について</li> <li>・地区診断及び今後の協議事項について</li> <li>・診療所の管理者の常勤について</li> <li>・圏内各病院における診療実績に関する情報共有化事業について</li> <li>・香取郡市病院長会議について</li> </ul>

## 8 学生等の保健所実習

表 8 - (1) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間 (日数)
千葉県立保健医療大学	9 名	5 月 2 9 日・3 0 日 1 0 月 1 6 日・1 7 日
国際医療福祉大学	4 名	8 月 2 2 日・2 3 日
東京家政学院大学	1 名	9 月 8 日・2 1 日
城西国際大学	5 名	1 0 月 4 日・5 日
千葉科学大学	1 7 名	1 月 9 日・1 0 日・1 1 日・1 2 日 1 5 日・1 6 日・1 8 日・1 9 日

## 9 広報・啓発事業

### (1) 保健所だよりの発行

表 9 - (1) 保健所だよりの発行状況

号	発 行 日	部 数	配 布 対 象
49 号	令和 5 年 8 月	5 0 0 部	管内各市、医師会、 歯科医師会、薬剤師会、 病院、県関係機関
50 号	令和 6 年 1 月	5 0 0 部	

### (2) ホームページの運営

平成 15 年 9 月の開設、平成 18 年 6 月の全面的な更新を経て、当センターの業務内容などの更新を随時行っている。ホームページアドレスは下記のとおり。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-kaisou/index.html>

## 10 地域防災対策

### (1) 災害時実働マニュアル

大災害が発生した場合に、保健所が行う医療救護、保健及び生活衛生活動等の活動指針「保健所災害実働マニュアル」を平成 10 年に策定している。

平成 28 年 3 月に災害時実働マニュアル(超急性期編・急性期編)の標準モデルが県庁にて作成された。それを基に当健康福祉センター災害時実働マニュアル(超急性期編・急性期編)を平成 28 年 8 月に策定した。毎年実施される危機管理促進月間に基づき、職員名簿等の改訂を行っているほか、近年では、新型コロナウイルス感染症自宅療養者の避難にも対応するため、検討や調整を重ねている。

### (2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

保健所では、平成 8 年から備蓄医薬品と医療救護資機材(救急医療セット)

を備蓄し、災害発生時迅速な医療救護活動ができるように努めている。

### (3) 情報伝達訓練の実施

県内の市町村及び県出先機関等と合同で、防災行政無線設備（防災電話・防災FAX）の通信訓練を2か月に1回実施している。また、当健康福祉センターの職員を対象に、災害時連絡網やチャットツールを用いて情報伝達訓練を年に複数回実施している。

### (4) 海匠地域災害医療訓練

災害時の医療体制整備に関して、各関係機関との合同救護本部を災害拠点病院である総合病院国保旭中央病院に立ち上げる体制を整備している。各関係機関および合同救護本部の連携強化を目的として、毎年、総合病院国保旭中央病院と合同で防災訓練を実施している。

令和5年度は、令和5年11月25日に、旭中央病院と合同で、災害対策本部の設置と受入れ体制の確認、管内の被災情報、近隣の医療機関の情報を旭中央病院と共有する連携訓練などを実施した。